



# まちづくりふれあい講座



◆申込み先・問い合わせ先◆

〒299-1152

君津市久保 2-13-2

君津市教育委員会生涯学習文化課

TEL 0439-50-3980 (FAX : 0439-54-9888)

E-mail : shogaku@city.kimitsu.lg.jp

市の職員が直接みなさまのもとへ出向き  
市の事業や施策などをご紹介します

暮らしや安全、健康に福祉、  
文化や教養など、バラエティ  
豊かな講座をご用意！  
みなさまのご利用を、  
お待ちしております。



- ▢ **対象**：市内在住・在勤・在学の方で、10人以上の団体・集まりが対象となります。
- ▢ **開催日時**：平日・土曜・日曜の午前10時～午後9時までの2時間以内です。
- ▢ **会場**：市内に限ります。会場の手配や当日の進行などは、申込者でお願いします。
- ▢ **申込方法**：希望日の20日前までに上記の申込み先に申込書を持参、郵送またはメールで提出してください。※申込書は生涯学習文化課（生涯学習交流センター内）、公民館、市民センターに置いてあります（市ホームページでもダウンロード可能です）。
- ▢ **費用**：無料です。個別相談や営利・宗教目的など、講座の趣旨に合わないと考えられるときは、お受けできない場合もあります。

※曜日、時間、内容によってはご希望に沿えない場合があります。





# 令和7年度 まちづくりふれあい講座メニュー



## I 著らしと安全

No.	講 座 名	内 容	担当部課名
1	住民税のしくみ	住民税(市・県民税)の申告や、課税のしくみについて説明します。	財政部 課税課
2	固定資産税のしくみ	固定資産税のあらましと課税のしくみについて説明します。	
3	かしこい消費者になろう！	君津市の相談事例から消費者被害の未然防止策を学んでいきます。	市民生活部 市民生活課
4	幼児・児童の交通安全教室	子どもの年齢層に合わせて、安全な歩行や自転車の乗り方などを、ビデオ、クイズ、おはなし、道路での実践などを通して指導します。	
5	シルバー交通安全教室	シルバー層の交通事故の特徴を踏まえ、運転時の注意点や道路の横断、自転車の安全な乗り方、反射材の効果などを、映画、実践、おはなしなどの方法で指導します。	市民生活部 市民生活課
6	バスの乗り方教室	バスの乗り降りや運賃の支払い方法などを体験することにより、バスの存在を身近に感じてもらうほか、運転席からの死角やバスの内輪差などの危険性について説明します。 ※この講座は、バス事業者の協力により実施するため、開催日程、開催会場などの都合により、やむなく講座が開催できない場合があります。	
7	地籍調査について	土地の所有者、地番や地目の調査、また、境界や地積に関する測量を行い、その結果を地図と簿冊に作成する「地籍調査」について、概要、メリット、進め方などをわかりやすく説明します。	建設部 管理課
8	君津市の森林・林業	君津市の森林・林業について紹介します。	建設部 農林土木課
9	ごみの分け方・出し方・処理について	指定ごみ袋制度、資源ごみの分別収集、家電リサイクル法、ごみ処理の流れなどについて説明します。	経済環境部 環境衛生課
10	地域でできる鳥獣対策について	鳥獣（サル、イノシシ、シカなど）出没時の対応について説明します。	経済環境部 農政課
11	君津市の農業の概要	君津市の農業概要について紹介します。	経済環境部 農政課 建設部 農林土木課
12	防火講習	火災の基礎知識、発生原因と出火防止対策、初期消火のための消火器の取扱い方法などを説明します。 ※防火に関するDVDの貸出もしています。	消防本部 予防課
13	「わがまちの消防団」～消防団を中心とした地域防災力の充実強化について～	消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動しています。そのような消防団が、日頃、どのような災害活動や訓練をしているか説明し、地域防災力の充実強化と消防団員の確保に向け「わが町の消防団」を紹介します。	消防本部 消防総務課
14	防災講座～災害に備えるために～	風水害や地震などの災害に備え、各家庭でできる防災対策と心構えなどについて説明します。	総務部 危機管理課
15	マイナンバー制度について	マイナンバー制度の概要や、マイナンバーカードなどについて、わかりやすく説明します。	総務部 総務課
16	君津市の空き家対策	君津市の空き家の現状や対策について説明します。（地域の皆様の空き家に対するご意見もぜひお聞かせください。）	建設部 建築課

※状況によっては、受付出来ない場合、中止になる場合がありますので、予めご了承ください。

## II 健康と福祉と環境

No.	講 座 名	内 容	担当部課名
17	よくわかる健康保険制度～国民健康保険と後期高齢者医療制度～	自営業の方や会社を退職して職場の健康保険をやめた方などは、国民健康保険に加入します。 また、職場の健康保険や国民健康保険に加入している方も、75歳からは後期高齢者医療制度の被保険者になります。この講座では、国民健康保険と後期高齢者医療制度のしくみや受けられる給付について、わかりやすく説明します。	市民生活部 国保年金課
18	子育てを支援する児童の福祉	保育園の入園や子育て支援センターの活動紹介の他、児童手当や子ども医療費助成制度などについて説明します。	健康こども部 こども政策課 保育課

## II 健康と福祉と環境

No.	講 座 名	内 容	担当部課名
19	子育て相談について	子育てに関する相談や情報の提供及び、児童虐待、婦人問題など各種相談に応じます。	健康こども部 こども家庭 センター
20	認知症サポーター 養成講座	認知症について、正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り、応援するサポーターを養成します。受講時間は60分～90分程度です。認知症の知識や認知症の方への接し方を学びます。	
21	高齢者の福祉	市で実施している高齢者福祉サービスについて、サービスの内容や対象者、手続き方法について説明します。	福 祉 部 高齢者支援課
22	高齢者の身近な相談窓口の紹介 ～地域包括支援センターの紹介～	高齢者の身近な相談窓口である、地域包括支援センターを紹介します。	
23	障がい者の福祉	病気や事故などで障がいになった時などに、知っていると安心な手帳の申請や制度を説明します。	福 祉 部 障がい福祉課
24	ともにはぐくむ介護保険	介護保険の制度（被保険者、手続き、介護サービス、保険料のしくみなど）について説明します。	福 祉 部 介護保険課
25	君津市地域福祉計画 及び君津市地域福祉活動計画について	誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるために、行政のサービスを推進するまでの基本的な方針や活動等を説明します。	福 祉 部 厚 生 課
26	きみつの環境	君津市の環境の現状及び環境施策について説明します。（大気汚染、水質汚濁、騒音振動、残土や産業廃棄物の埋立て、温暖化対策など）	経済環境部 環境保全課
27	君津市の公園・緑地	君津市の公園・緑地について説明します。	建 設 部 公園緑地課
28	ボランティア入門講座 ～ボランティア活動へ はじめの一歩～	ボランティア活動についての説明や、車いすの介助、ガイドヘルプ（視覚障がい者の介助）体験など、ボランティア活動に関心を持ち、理解を深めることを目的とした講座を行います。	
29	社会福祉協議会の 活動について	「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を使命とし活動する、君津市社会福祉協議会の組織や事業概要及び活動内容について説明します。	
30	共同募金のしくみ ～あなたの募金、こんな 所で役立っています～	共同募金運動（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）の意義や目的、募金がどのような事業に活用されているかをわかりやすく説明します。	福 祉 部 厚 生 課 (君津市 社会福祉 協議会)
31	成年後見制度と日常生活自立支援事業について	高齢や障がい等により十分な判断ができない方などが安心して暮らしていくために、財産保全や金銭管理、契約や手続きのお手伝いをし権利を守る、成年後見制度等について説明します。	
32	スマホで健康管理	スマートフォンで、日々の健康・医療情報（体重、血圧、検査結果、お薬情報など）を管理するアプリのインストール方法や、使い方などをご説明します。	健康こども部 健康スポーツ課
33	こどもまんなか社会 について	こどもまんなか社会とは何か、また、こどもまんなか社会の実現のために、こどもの最善の利益を考えること、こどもや若者の立場に立って意見を聞くことの重要性などについて説明します。	健康こども部 こども政策課

※健康に関する講座は、健康づくり課主催の「健康講座」の中に様々なメニューがあります。

## III 教育と文化とスポーツ

No.	講 座 名	内 容	担当部課名
34	教育振興基本計画	子どもたちにとってよりよい教育環境の整備をはじめ、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等幅広い分野に対応した、君津市教育振興基本計画について説明します。	教 育 部 教育総務課
35	いじめ防止の 取り組みについて	市民一丸となって、いじめを許さない風土づくりを総がかりで進めていくための、いじめ防止の取り組みについて説明します。	教 育 部 教育センター
36	市内の指定文化財	市内の指定文化財などから、君津地域の歴史を概観します。	
37	青少年を健全に 育てるために	市内の青少年健全育成活動など、地域ぐるみの取組を紹介します。	
38	人権学習について	君津市の人権教育の取り組みや学習に役立つ資料などの紹介をします。	
39	ご存じですか？公民館	公民館の学級・講座などの催しやサークル・団体活動などの楽しく暮らしを彩る公民館活動について紹介します。	教 育 部 生涯学習 文化 課
40	コミュニティ・スクール について	学校、家庭、地域が一体となって、「地域とともにある学校づくり」を進めることについて説明します。	

### III 教育と文化とスポーツ

No.	講座名	内 容	担当部課名
41	図書館活用術	図書館をより活用していただくために、図書館の利用の仕方やインターネット予約の方法、本の調べ方について説明します。	中央図書館
42	こどもと本の講座	こどもの年齢にあわせたおすすめの本や、本の選び方について紹介します。	
43	電子書籍サービス	パソコンやスマートフォンで、いつでもどこでも読書を楽しめる電子書籍サービスの登録や利用方法について、初めての方にもわかりやすく説明します。	
44	久留里城の歴史	「久留里城」の歴史について、発掘調査や文献資料から得られた成果をまじえながら紹介します。	久留里城址資料館
45	伝統的井戸掘り技術 「上総掘り」	上総地方で生まれた伝統的な井戸掘り技術「上総掘り」について紹介します。	
46	君津市の歴史	市制施行50周年を記念して開催した企画展「君津のひみつ」展から、5つの個性的な歴史のトピック（名前・合併・産業・水・変わる景色）を紹介します。	
47	「長板中形 —松原伸生の伝統と展開—」	令和5年、染色技法の一つ「長板中形（ながいたちゅうがた）」が重要無形文化財に、市内在住の松原伸生（まつばらのぶお）さんがその技術の保持者（いわゆる人間国宝）になりました。その歴史や制作風景を職員がスライドと動画で解説します。また、収蔵作品を会場で紹介します。 ※令和6・7年限定の講座になります。	
48	ポッチャ体験講習会	年齢や障害の有無、性別にかかわらず、誰もが一緒に楽しめる「ポッチャ」について紹介します。	健康こども部 健康スポーツ課
49	きみつの観光情報	市内の観光スポットや年間を通して多彩なイベントを紹介します。	経済環境部 経済振興課

### IV まちづくりと市政

No.	講座名	内 容	担当部課名
50	君津市の予算について	当年度の市の予算概要について、一般会計部分を中心にわかりやすく説明します。	財政部 財政課
51	地方交付税制度について	どの地域においても一定の行政サービスを提供できるように、国が交付する地方交付税について説明します。	
52	わかりやすい君津市の家計簿(財政状況)	君津市の財政状況を家計簿に例え、税金の使われ方や資産、負債などについて財務書類を用いて、わかりやすく説明します。	
53	君津市総合計画	令和4年度から令和12年度までの9年間を計画期間とした、市のまちづくりの方向性などを示す「君津市総合計画」について説明します。	企画政策部 企画調整課
54	公共施設マネジメントについて	老朽化が進行している公共施設の現状と課題を踏まえた取り組みについて説明します。	企画政策部 公共施設マネジメント課
55	ボールパーク(千葉ロッテマリーンズ二軍本拠地)について	2030年オープン予定のボールパーク（千葉ロッテマリーンズ二軍本拠地）について、計画内容や進捗を説明します。	企画政策部 ボールパーク推進課
56	都市計画のしくみ	都市計画の意義、制度、しくみと、都市計画法上の市街化区域、市街化調整区域、開発制限などについて説明します。	建設部 建設設計課
57	景観まちづくりのしくみ	君津市の多様な景観資源を守るために考え方やルールを定めた「君津市景観計画」について説明します。	建設部 公園緑地課
58	君津市の経営改革について	将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するための君津市の経営改革について、わかりやすく説明します。	総務部 総務課
59	情報公開制度について	市が取り組む情報公開制度について、「君津市情報公開条例」を中心として、その制度の目的及び概要や活用の方法について説明します。	
60	個人情報保護制度について	個人情報保護制度について、個人情報の保護に関する法律を中心として、その制度の目的及び概要について説明します。	
61	地域づくり協議会について	地域に暮らす皆さんができるだけ地域の未来を考え、それにむけて自分たちで活動する時に、市が伴走的な支援を行う、協働によるまちづくりの仕組み「地域づくり協議会」について説明します。	地域づくり課
62	議会のしくみ	議会の役割、議会の傍聴方法、請願・陳情の提出方法及び定例会・臨時会の開催について説明します。	議会事務局
63	わかりやすい選挙制度	現状の選挙制度をわかりやすく説明し、有権者としての意識の高揚を促すとともに、明るい選挙の実現を目指します。	選挙管理委員会